

賛否など態度決定に至った理由・討論

令和4年9月定例会	
議案番号 議案名	議案第20号 令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)
議員名・会派名等	中西香澄
賛否態度	反対
賛否など態度決定に至った理由や討論	<p>※市民力は、本会議および委員会での討論という本来の発言を最大限に活かすところが議員の責務と考えます。 非公式の場合、議会で発言してもいない意見を掲載するというやり方は、議員自らが議会における議論を軽視する行為であるとの考えから、以下、本会議・委員会など公の場で討論した内容を掲載いたします。</p> <p>こんにちは、市民力の中西香澄です。</p> <p>議案第20号 令和4年度松戸市松戸都市計画事業新松戸駅東側地区土地区画整理事業特別会計補正予算(第1回)について反対の立場から討論させていただきます。</p> <p>今補正予算には土木実施設計修正業務委託1850万円、立体換地建築物実施設計委託業務4億8990万円の2つの事業が含まれています。</p> <p>立体換地建築物実施設計業務ですが、マンションの具体的な状況が分からなければ判断に困る等の意見を受け、当初のスケジュールよりも前倒しで行われる事になります。以前から、仮交渉をトラブルなく進めるにはあって当たり前だと思う、むしろ今までどうしていたのでしょうか。ただ、計画が修正されマンション計画にどう影響するか不明な状況で設計するのは無理があります。</p> <p>そして、特に問題なのが土木実施設計修正業務委託1850万円です。令和3年3月に区画整理地区内の一部が県によりレッドゾーンに指定された事を受け、工期の遅れを解消するため実施設計を修正するための委託業務になります。</p> <p>3・4・18号線から駅前広場へと延びる予定だった2車線道路が、一車線片側通行で立体換地建築物、つまりマンションをぐるりとまわって3・4・18号線にもどる形になるとのことですが前者も述べられたように委員会では詳細図は示されておらず不明なまま審査に臨みました。</p>

<p>問題とするのは3点です。</p> <p>① 地権者への説明の問題 減歩率への影響、変更後の道路の状況などの詳細の説明は行われていません。また今定例会で修正業務が上程されることについては、審議会、各地権者ともに知らせていません。これまでも議案上程することはその都度説明していないとのことですが、関連する3・4・18号線の工事の際は上程について地権者にお知らせをしていました。こんな大きな変更であるのに事前の十分な情報提供がなされていない事は言うまでもなく大きな問題です。</p> <p>特にレッドゾーンについては令和3年3月にレッドゾーン指定を受けた後、地権者への周知は1年後の令和4年3月でした。この間にレッドゾーンの影響とその問題回避を課内で検討していたとの事ですが、安全に関わる情報はスピードが重要です。なぜ1年も積極的な情報提供などの動きを起こさなかったのか疑問です。1年以上後に知らされたことで地権者の間には不信感が広がっていました。</p> <p>② ウォークアブルなまちづくり 地権者への説明の中でウォークアブルなまちづくりを目指すとの説明がありました。バスの乗り入れやタクシープールを予定していた駅前広場を歩行者空間のみとする説明です。学識経験者への相談から端を発したものだが、審議会の事務連絡での報告、意見集約、地権者説明会にて周知している。これは減歩率など計画自体に大きな変更をもたらすものですから、本来であれば審議会でも事務連絡ではなく正式な会の時間内に行うべきだと考えます。</p> <p>③ 意見収集が不十分 今回の変更で工事期間を2年延長せずに事業を進められるとの事でした。地権者の方々から「速やかに」進めてほしいという意向を聞いており、それにしたがって計画の修正をするとの説明でしたが、「速やかに」と要望している人数は正確には把握していないとの事でした。逆に今まで通りの計画で進めてほしいという意見もあります。正確な意見集約は出来ているのでしょうか、疑問が残ります。以上のように肝心な点は議論されず、議事録に残らない事が問題です。</p> <p>以上の理由から土地区画整理事業特別会計補正予算第1回に反対します。</p>
---